

平成30年度第1回横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会会議録	
日 時	平成30年7月5日(木) 14時00分～15時15分
開催場所	横浜市役所 7階 7S会議室
出席者	横川剛毅副委員長、相澤史人委員、白石玲子委員、竹下淳子委員、竹下美穂委員、千木良正委員、根橋達治委員、森佳代子委員、吉原明香委員
欠席者	新保美香委員長、須田幸隆委員、札本晃子委員
開催形態	公開(傍聴なし)
議 題	議題 (1) 福祉サービス第三者評価制度の課題への対応について (2) 評価機関の指定の取消について その他
議 事	
平木課長	<p>ただ今から平成30年度第1回横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会を開催いたします。本日は、委員の皆様には御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます、健康福祉局企画課長の平木と申します。</p> <p>議事に先立ち定足数を御報告します。委員総数12名のうち9名御出席ですので、委員の過半数を満たしていることから、「横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱」第5条第3項の規定に基づき、本委員会につきましても、会議が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>続きまして、会議の公開について御説明いたします。「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条により会議は原則公開となっております。本日の議事内容につきましては、議事録を作成させていただき、委員の皆様への御了解をいただいた後に横浜市のホームページで公表させていただくこととなりますので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>それでは、議事に先立ちまして、健康福祉局長の田中から御挨拶を申し上げます。</p>
田中局長	<挨拶>
平木課長	<p>それでは、本日の議題に入らせていただきます。</p> <p>ここからの進行につきましては、本日新保委員長が御欠席であるため、「横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱」第4条第4項により、横川副委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
横川副委員長	<p>2 議題</p> <p>(1) 福祉サービス第三者評価制度の課題への対応について</p> <p>それでは、議題(1)「福祉サービス第三者評価制度の課題への対応について」事務局より説明をお願いします。</p>

松島係長	<資料1・2・3に基づき説明>
横川副委員長	<p>ありがとうございました。前年度末の委員会で方向性の確認がありましたが、今回、見直しを進めていくうえでのより具体的な御提案がありました。</p> <p>多岐に渡る調整のうえでの御提案ですが、小委員会を立ち上げるという方向性について理解しましたが、今後、どのような進め方が想定されるでしょうか。</p> <p>また、付託する事項を追加・変更する場合には本委員会で審議するという説明がありましたが、この本委員会は存続して今年度も改めて別途集まる機会があるということでしょうか。</p>
松島係長	<p>4者で調整を進めている内容に具体的な進展があった場合などには本委員会を開催していただき、状況の御報告や必要に応じて御審議をいただきたいと考えております。小委員会では、資料2の「5 小委員会で御議論いただく事項（付託事項）」で記載した3点について議論いただき、全体の進捗等は別途本委員会に御報告をさせていただくものと考えております。</p>
横川副委員長	<p>ありがとうございます。委員の皆様から御質問はありますでしょうか。</p>
吉原委員	<p>すべての分野で一斉に見直しするということですか。</p>
松島係長	<p>現時点では、4分野とも一斉に見直しの検討を進めていきたいと考えております。</p>
吉原委員	<p>今年度末までに4分野とも終わらせるということですか。</p>
松島係長	<p>そのように考えています。県域での標準項目を作るということでお示しさせていただいておりますが、現在、横浜市及び川崎市では独自の評価基準を持っています。また、全社協版ガイドライン等、他に既存の評価基準もあるため、そういったものを参考にしながらこのスケジュールで進めていきたいと考えております。</p>
吉原委員	<p>評価基準が統一になるということはこれまでの御報告から理解していますが、どの評価基準がベースとなるのかが気になります。</p>
松島係長	<p>その点については、現在推進機構等と検討を進めているところですので、現時点では何をベースとするかについては申し上げられません。</p>
吉原委員	<p>評価項目の解釈について、今までの経験からこういう解釈で評価する、と定着している</p>

	<p>部分があり、評価項目を変更するとそれを定着させるための時間が必要になります。</p> <p>また、変更が大きい場合、評価機関ごとに解釈が異なり評価の統一性が保てなくなる可能性もあるので、来年度早期もしくは今年度末に研修等を実施していただく必要があると考えます。</p>
松島係長	<p>横浜市だけでなく、推進機構等関係の4者で連携し、こういった形で評価機関の皆様にお伝えしていくかを話し合っていきたいと思います。</p>
白石委員	<p>保育分野は質の担保という点から横浜市独自の評価基準を設けていますが、他の分野でも横浜市独自の評価基準を設けているのでしょうか。</p>
松島係長	<p>ここ数年、保育分野のような改定は行っていませんが、高齢・障害・保護の分野でも横浜市独自の評価基準を持っています。全国社会福祉協議会が作成している評価基準ガイドラインと比較した際に、高齢及び障害の分野については、本市として力を入れていく部分などの点で、若干の違いがあります。</p> <p>保護分野については現在、全社協版のガイドラインはありません。</p>
千木良委員	<p>資料3について、第7条第5項によると小委員会の決議が委員会の決議となるのですか。</p>
松島係長	<p>小委員会に付託していただく事項につきましては小委員会内で結論をいただくと考えております。</p>
千木良委員	<p>資料2の5の付託事項について、検討と書いてありますが、小委員会では決議を行うのか検討を行うのかがわかりづらいです。</p> <p>短期間で進めるのであれば、議題にのぼる可能性があることはすべて付託事項に記載をしておき、その他の事柄についても対応できるようにしておいたほうが良いのではないのでしょうか。</p>
松島係長	<p>ありがとうございます。文言については改めて整理をいたします。</p>
吉原委員	<p>評価基準の見直しについて早期に進めるのであれば、この委員会としてお願いしている受審料助成も同じタイミングで導入していただける可能性はありますか。</p>
松島係長	<p>今の時点では、次年度の予算については申し上げられません。ただし、早期の受審料助成の実施について、委員会から御意見をいただいていることについて、十分認識しながら進めたいと思います。</p>

根橋委員	<p>比較しやすい仕組みづくりは進めていかないといけないと思います。</p> <p>一方で横浜の福祉は評価をいただいている部分もあるので、見直しを進めていく上で、横浜の福祉として大事にしていく点が見えるように意識してほしいと思います。</p>
横川副委員長	<p>資料3の横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱の改定についても、合わせて提案されていると理解していいのでしょうか。</p>
松島係長	<p>要綱等については事務局で改正の手続きをとります。資料3の要綱案等については本日御審議いただくものではなく、参考として添付しております。</p> <p>資料2にお示しした概要案に基づき、小委員会を設置した際には要綱はこのような改正になるだろう、という案をお示したものです。</p>
横川副委員長	<p>わかりました。その他はいかがでしょうか。</p>
吉原委員	<p>評価結果の公表等についてですが、横浜市のウェブページから評価結果を探す場合、ウェブページ内を探さないと見つからないという現状があります。</p> <p>これを機に、わざわざ探さないと見られないのではなく、積極的な公表を目指してほしいと考えます。</p>
松島係長	<p>積極的な公表とはどのようなことでしょうか。</p>
吉原委員	<p>いつも目立つところにあるというわけにはいかないと思いますが、評価結果のページまでわかりやすくたどれる様に検討してもらいたいです。</p> <p>広く周知して、より活用される制度となることが質の向上につながると思います。多くの人の目に触れることが質の担保に繋がっていくので、SNSでの発信なども合わせて検討していただきたいと思います。</p>
松島係長	<p>ありがとうございます。</p>
竹下(美)委員	<p>評価調査員は横浜市や川崎市それぞれで資格を取得しているのですか。</p>
松島係長	<p>そのとおりです。神奈川県の場合は、推進機構で評価調査者の資格を取得した方が、その資格に上乗せで横浜市や川崎市の評価調査員の資格を取得することができます。</p>
竹下(美)委員	<p>推進機構の資格を持っている多くの方が横浜市や川崎市の資格を持っているのですか。</p>

松島係長	必ずしもそういうわけではありません。
森委員	利用者側からすると、選択するために施設の比較をしたいという思いがあります。サービスについて、きちんと評価を見ることができる状況が望ましいと考えます。比較・検討できるような制度になってほしいと考えます。
松島係長	現状では評価結果を読み込まないと比較ができないフォーマットとなっており、4者の話し合いの中でも、比較するのが難しいという意見があります。統一したフォーマットなどでわかりやすくしていきたいと考えております。
森委員	利用する前に施設を比較する場合、評価結果を読み込んでみてもわかりにくく、実際に利用してみないとわからないことが多いので、そういう点がわかりやすくなるよう検討してもらいたいと思います。
根橋委員	京都では、他の事業所が第三者評価を受けると「自分の施設も受けなければ」となる雰囲気があると聞いています。受審件数の増に向けた施策について、受審料助成も一つの案だと思いますが、受審を促す雰囲気づくりや仕組みづくりができると良いと思います。
吉原委員	複数回受審する施設では、前回受審した評価機関と再度契約する傾向があります。 そこで、例えば3回続けて同じ評価機関で受審するのは避けるなどの規制を設けてはいかがでしょうか。複数の評価機関で受審することで、より客観的な判断につながるものと考えます。 見直しの中で、どうしたらより客観的な評価になるかという視点があってもよいと思います。
竹下(美)委員	保育分野のサービスは多様化しており、保護者が施設を選べるような状況になった時に、それぞれの施設の特徴がよくわかるような評価基準となればよいのではないのでしょうか。
相澤委員	高齢施設では、受審する施設がほとんどなく、職員の間でも制度について話題にのぼっていません。もっと広報をして受審しやすい雰囲気づくりをしてほしいと思います。
横川副委員長	様々な貴重な御意見や御質問がありましたが、事務局の提案通り横浜市福祉サービス第三者評価制度見直し小委員会を立ち上げて、制度の見直しに関わる3点、 (1) 標準となる評価基準の検討 (2) 更なる普及・推進に向けた検討 (3) 評価機関・評価調査者への支援

	<p>について小委員会に付託するという事でよろしいでしょうか。</p>
(各委員)	<p>異議なし</p>
横川副委員長	<p>それでは、本日の御意見を踏まえて、今後の進め方の検討と要綱の文言調整等を事務局にて行ったうえで小委員会を設置してください。</p>
	<p>(2) 評価機関の指定の取消について</p>
横川副委員長	<p>それでは続きまして、議題(2)「評価機関の指定の取消について」事務局より説明をお願いします。</p>
松島係長	<p><資料4に基づき説明></p>
横川副委員長	<p>ただ今の説明について、何か御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
千木良委員	<p>当該評価機関は現在活動していないのですか。</p>
松島係長	<p>活動していません。</p>
横川副委員長	<p>その他御意見、御質問はありますでしょうか。 それでは、事務局案のとおり当該の評価機関について、評価機関としての指定を取り消してもよろしいでしょうか。</p>
(各委員)	<p>異議なし</p>
	<p>3 その他</p>
横川副委員長	<p>それでは、本日予定しておりました議題は以上になりますが、委員の皆様、事務局の方から何かありますでしょうか。</p>
吉原委員	<p>高齢・障害分野の受審が進まない理由の一つに、事業者側の職員が足りず評価を受審しなくても受審できないという状況があるのではないかと思います。 特別養護老人ホームでは、ベッドが空いている施設もあると聞いています。制度の見直しと合わせて、施設側の状況も考慮する必要があると感じています。</p>
相澤委員	<p>第三者評価を受けても、利用者側が評価結果を見ていないという状況があります。</p>

	<p>そこで、私の施設では、視点を切り替えて職員のために受審すると考えています。</p> <p>受審が広がらない要因は、受審料助成がなくなったというところが大きいと思います。受審に手間がかかる一方で助成金はなく、受審をしても利用者から評価を得られない状況では制度の広がりには難しいと思います。</p>
吉原委員	健康福祉局では、今、申し上げた実態については把握していますでしょうか。
壺井課長	横浜市では、特別養護老人ホームの施設数は多いですが、現在のところ、ベッドが埋められないというようなことは聞いていません。しかし、どこの施設も人手不足であり、その中で第三者評価を受審するのはそれなりの負荷がかかると感じている様です。
森委員	利用者からの反響がないのは、施設が第三者評価を受けたから安心だということが浸透してないからではないでしょうか。第三者評価を受けたからこそ安心に繋がっているのだということを、もっとアピールしていく必要があると思います。現状では、「第三者」と聞くと何か問題を起こしたから外部の目が入るのか、と捉えてしまう人が多いと思います。
横川副委員長	受審しやすさや受審したことがアピールになるような方法についても、制度の見直しの中でしっかり議論していただきたいです。
根橋委員	第三者評価を受審すると送付される「ひょう太君」のステッカーについて、保育園には適しているのですが、成人施設に掲示するには威厳がないように思います。もっと威厳のあるデザインだとイメージが上がるのではないのでしょうか。
竹下(美)委員	名刺等に印字してPRするのもいいのではないのでしょうか。名刺を渡す際に話題にして、口コミで制度が広がるということもあると思います。
吉原委員	<p>指定管理では、評価機関側で受審証明書を作っています。</p> <p>第三者評価でも、各施設が堂々と目立つところに飾れるようなものを作るよう、評価機関に推奨していてもいいのではないのでしょうか。</p>
白石委員	<p>保育分野では5年に1回の受審が義務付けられており、各保育園でもウェブページに評価結果を掲載しているため、制度自体がかなり浸透しています。</p> <p>その点が、他の分野と状況が違うのだと思いました。また、根橋委員がおっしゃったとおり、横浜市独自の基準として今まで積み重ねてきたものがあり、時間をかけて話し合ってきた質の担保という点については大切に考えてもらいたいです。</p>

吉原委員	<p>経済局では横浜型地域貢献企業という制度があり、非常に件数が増えています。</p> <p>第三者評価でも、受審した施設を高く評価するような仕組みを検討すれば、受審促進につながるのではないのでしょうか。</p>
竹下(淳)委員	<p>介護現場では、入所している人が職員を気遣うような環境になっています。介護現場の人手不足の話になると給与の問題とされますが、それだけではなく、働きやすい職場の雰囲気づくりができると思います。</p>
横川副委員長	<p>事務局からいかがでしょうか。</p>
平木課長	<p>横浜市福祉サービス第三者評価制度見直し小委員会の設置について補足させていただきたいと思います。</p> <p>制度の見直しについては県域での統合を考えており、その際、最終決定を行うのは県域で制度を運用している推進機構の運営委員会となります。本市では私が推進機構運営委員会の委員となっておりますので、小委員会でいただいた提言を受けて推進機構の運営委員会で発言をしていくこととなります。従いまして、本市の委員会で御議論いただいた結果がそのまま制度の見直しに関する決定事項とならないことから、付託事項の（１）から（３）については、案のとおり表現にさせていただきたいと考えます。</p> <p>また、千木良委員からのご指摘を踏まえ、小委員会に付託する事項として、資料２の５に記載した３つの事項に加えて、（４）として「その他制度の見直しに関すること」を付け加えさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
横川副委員長	<p>新しい御提案がございましたが、資料２の５に（４）として「その他制度の見直しに関すること」を付け加えることについて、御意見、御質問はありますでしょうか。</p> <p>皆様、いかがでしょうか。</p>
(各委員)	<p>異議なし</p>
福嶋課長	<p><「平成 30 年度横浜市福祉サービス第三者評価 評価調査員更新研修」について説明></p>
鳥海職員	<p><事務連絡></p>
横川副委員長	<p>本日の議題は以上となります。ここからの進行は事務局にお戻しいたします。</p>
平木課長	<p>本日は様々な御意見を頂戴しましてありがとうございます。</p> <p>本日の内容につきましては、後日、議事録を送付させていただきますので御確認をお願いいたします。また小委員会につきましては、後日、委員長に御相談した上で、小委員会</p>

	<p>に加わっていただく委員の方々には改めて御連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の福祉サービス第三者評価推進委員会はこれもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。</p>
<p>資 料</p> <p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1：福祉サービス第三者評価制度の課題への対応について ・資料 2：横浜市福祉サービス第三者評価制度見直し小委員会の概要（案） ・資料 3：要綱等改正案 ・資料 4：評価機関の指定の取消について ・参考資料 1：横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱 ・参考資料 2：横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会委員名簿 ・参考資料 3：横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会事務局名簿 ・参考資料 4：評価機関認証に係る推進機構資料 <p>特になし</p>